

第9回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年11月2日（水）

18時30分～19時10分

場所：名寄市役所（名寄庁舎）4階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

- ・後期基本計画（素案）追記事項について
担当部局より説明。

【質疑応答】

委員：V-4大学教育の充実について、大学の独立行政法人化は教員の身分が変更となるため重い変更となる。「運営形態を検討する」等の表現の方がよりよいのではないか。この表現には反対する。

担当部局：取り扱いについて事務局だけでは決定できない。

今井会長：独立行政法人化により非公務員型となると聞いている。

事務局：市長任期と連動させることで、市長公約を具現化するために基本計画に記載している。計画の中で公約の言葉として受け止めた表現ということで記載した。

委員：大学の独立行政法人化について、市民からしたら唐突に感じる。丁寧な説明が必要ではないか。現場の声をより聞いて、メリットデメリットを精査したうえで慎重な議論をお願いしたい。

事務局：後期基本計画の中に表記がなければ検討することもできない。事業化するためではなく、頭出しとして記載している。

今井会長：今後検討を進めるために、事務局案のとおりとしてよろしいか。

委員：意見なし。

今井会長：それでは事務局案のとおりとする。

- ・名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について
担当部局より説明。

【質疑応答】

特になし

4 そ の 他

事務局より説明。

本日審議いただいた変更内容を反映して、令和4年第4回定例会議案として提案予定。後期基本計画案が承認された後、個別事業をまとめた実施計画事業について、年度内に審議会で示す予定。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料1 後期基本計画(素案)追記事項について

資料2 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

後期基本計画（素案）追記事項について

○募集期間

令和4年9月27日（火） ～ 令和4年10月26日（水）

○パブリック・コメントでいただいた意見

（1）名寄市総合計画（第2次）から、基本計画は市長の政策方針を基にした具体的な施策を示し、行政課題への的確な対応と市長公約をより明確には反映させるため、計画期間は市長任期と連動した4年間としていることから、加藤市長の公約を鑑み何点か記載を求めたい。

- 1 名寄東病院の在り方
- 2 地域通貨の導入・事業推進
- 3 大学の独立行政法人化、大学院の設置
- 4 物流拠点・広域防災拠点

以上、後期基本計画への明記を求めます。

（2）「Ⅲ-2 循環型社会の形成」について、後期計画期間の方向性2行目での「最終処分場の延命化を図る」との表現は、大きな目的とは理解するが、「廃棄物の適正な処理を進めます。」の表現にしたほうが市の姿勢がより伝わると思う。

（3）「Ⅱ-3 子育て支援の推進」について、保育士を増員し、0歳児をいつでも預かれる運営体を構築していただきたい。「安心して産み、育てられる環境の充実」を目指すのであれば、保育園に0歳からいつでも預けられる体制整備に向けて、保育士の増員と待遇改善が必要だと思う。財政緊縮はわかるが、余裕のある保育園運営をお願いしたい。

○意見を踏まえた追記事項について

別紙のとおり

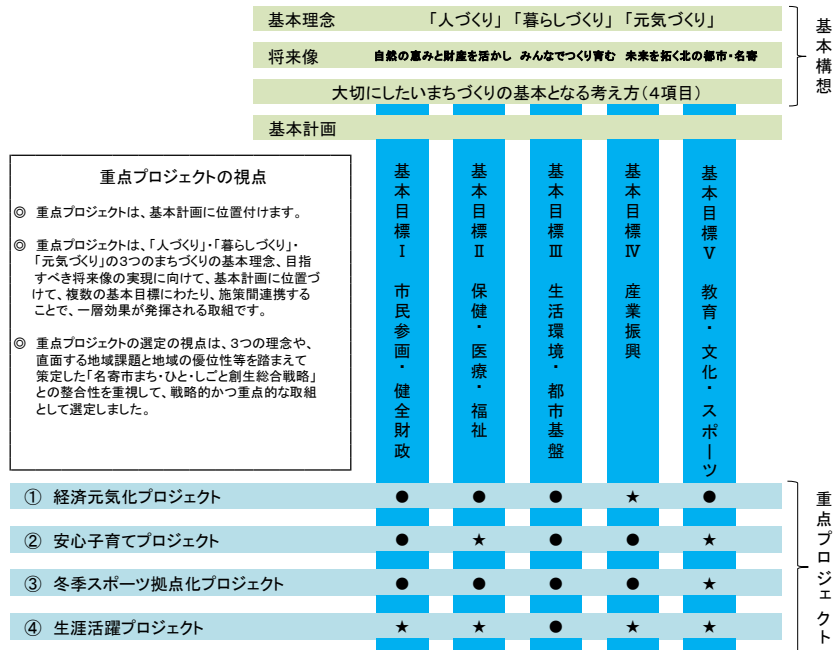
重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、基本計画の期間内における主要な取組であり、かつ複数の基本目標（施策の柱）にわたり、施策間連携を図ることで、一層効果が発揮される取組を表すものです。

また、重点プロジェクトの選定の視点は、3つの基本理念や直面する地域課題と地域の優位性等を踏まえて策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を重視して、戦略的かつ重点的な取組として選定しました。

重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係



(1) 経済元気づけプロジェクト

地域経済の好循環を図り、まちに元気を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場・人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流・関係人口の拡大に向け、移住・交流の推進に取り組みます。また、地域経済の好循環に向けて、民間と協働で「地域通貨」事業を推進します。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
新たに立地した企業数	0 件(2021)	4 件(2023~2026)
新規就農者数	2 人(2021)	7 人(2026)
市内宿泊延数	7.58 万人泊(2020)	11.24 万人泊(2026)
市立大学卒業生市内就職者数	12 人(2021)	20 人(2026)

(2) 安心子育てプロジェクト

安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行ない、少子化対策・人口減少対策の強化に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
子育て支援センター利用者数	1,388 人(2018)	1,400 人(2026)
待機児童数	6 人(2021)	0 人(2026)
ファミリー・サポート・センター事業利用者数	194 人(2021)	200 人(2026)
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目全国平均以上

(3) 冬季スポーツ拠点化プロジェクト

本市の自然環境・施設環境の強みを活かして、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿・大会誘致と併せて、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通して故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数	0 大会(2021)	2 大会(2023~2026)
冬季(下半期)スポーツ合宿・大会受入数	6,263 人(2021)	7,500 人(2026)
スポーツ合宿・大会による経済効果	7,884 万円(2021)	9,000 万円(2026)
冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数	14 人(2021)	15 人(2026)

(4) 生涯活躍プロジェクト

少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
地域連絡協議会活動事業数	14 事業(2019)	16 事業(2026)
市民講座参加者数(公民館開催)	260 人(2019)	260 人(2026)
市立大学公開講座の開催回数	2 回(2021)	5 回(2026)
介護予防(フレイル予防)教室	754 人(2019)	980 人(2026)



I-5 広域行政の推進

道北圏の中核都市であり、北・北海道中央圏域定住自立圏の中心市として圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

圏域全体として人口減少や少子高齢化が進んでいることから、安心して暮らせる地域社会の形成を目指すため、医療・福祉・産業振興・教育分野をはじめ、防災・物流分野などの課題についても圏域市町村を中心にさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で経済や子どもの交流に加え、職員の人事相互交流などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域資源を活かした持続可能なまちづくりを目指し、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学生定住自立圏域内就職者数	12人 (2021)	30人 (2026)	市立大学卒業生の定住自立圏域内での就職者人数
交流自治体との新規連携事業数	3件 (2019~2021)	4件 (2023~2026)	東京都杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の創出
物流効率化実証実験参加自治体数	0件 (2021)	4件 (2026)	物流拠点化を目指した実証実験に参加する自治体数

【想定される主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン



Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らしていくために、限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことで持続可能な地域医療提供体制の構築に努めます。また、地域の医療ニーズを踏まえた医療体制の維持と市立総合病院の診療機能強化を図ることで地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

さらなる人口減少や高齢化率の上昇が見込まれる中、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築が必要です。引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくとともに、かかりつけ医の充実確保や地域の中核となる市立総合病院においては今後も計画的な運営と経営の効率化に取り組む必要があります。

【後期計画期間の方向性】

病院事業においては令和4年度に策定した経営強化プランに沿って、東病院を含めた病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を進めます。また、在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関とのさらなる連携、かかりつけ医の充実確保に向けた取組を推進します。
さらに、名寄東病院の今後の在り方(改築等)について検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	706 日 (2021)	810 日 (2026)	地域医療支援事業医師派遣数
道北北部医療連携 ネットワークの拡大	18 施設 (2021)	36 施設 (2026)	ネットワーク参加施設数
患者紹介率	27.9% (2021)	33.4% (2026)	退院患者の紹介率
医療スタッフ数	774 人 (2021)	822 人 (2026)	市立総合病院の医療スタッフ数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域医療支援事業の推進
- 道北北部医療連携ネットワークの拡大
- 医療スタッフの充実
- 病院事業経営強化プランの推進
- 手術室増改修事業

【関係する個別計画】

- 病院事業経営強化プラン
- 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画



Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、子ども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

【現状と課題】

就学前児童数は減少傾向ではありますが、共働き世帯の増加等により、子育てサービスに関するニーズが多様化してきており、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて認定こども園開設後、老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援や子どもの健全育成のための支援、療育が必要な子どもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

【後期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、保育環境の充実のほか、子育てと就労が両立できる環境の整備など、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要な子どもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

【主な成果指標】

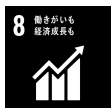
指標項目	基準値	目標値	説明
子育て支援センター利用登録者数	1,388人 (2018)	1,400人 (2026)	年度ごとの利用登録者数
子どもの遊び場の利用者数	1,379人 (2021)	1,440人 (2026)	月ごとの利用者数
ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数	194人 (2021)	200人 (2026)	年度ごとの利用登録者数
待機児童数	6人 (2021)	0人 (2026)	年度ごとの4月1日時点の待機児童数

【想定される主な実施計画事業等】

- 公立保育所等整備事業
- 子育て支援センター運営事業
- 乳幼児等医療給付事業

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画



Ⅲ-2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を推進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用・整備に努めます。

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。一般廃棄物中間処理施設の老朽化が進んでおり、名寄地区衛生施設事務組合や関係市町村と、次期処理施設の供用開始に向けた協議を進めています。また、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動や市民周知等に取り組む、資源の有効活用並びに廃棄物の適正処理を進めます。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、次期一般廃棄物中間処理施設の供用開始に向けて関係市町村との協議を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ごみ排出量実績	8,429t (2018)	7,896t (2026)	年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量
リサイクル実績	1,344t (2018)	1,266t (2026)	年度ごとのプラスチック製容器包装類やペットボトル等資源化ごみの収集量
再生資源集団回収事業実績	326t (2018)	272t (2026)	再生資源集団回収事業の回収量

【想定される主な実施計画事業等】

- 再生資源集団回収奨励金交付事業
- 次期処理施設の整備の検討
- 分別・資源化啓発事業
- 炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業

【関係する個別計画】

- 一般廃棄物処理広域化基本計画
- 名寄市分別収集計画
- 名寄地域循環型社会形成推進地域計画



Ⅲ- 4 防災対策の充実

激化する自然災害に備え、被害を最小限とするため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図ります。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策の充実など、想定される災害に対する地域防災力の向上に努めます。

【現状と課題】

自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の推進が必要です。特に、大規模水害に対し迅速・確実な避難行動を促進するため、まるごとまちごとハザードマップの取組の推進が必要です。

また、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民の防災の知識及び意識の向上を図る取組を推進し、確実な避難行動が行われるよう平時からの取組を継続します。また、災害発生に備え防災資機材の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力向上に向けた取組を推進します。さらに、広域防災拠点の誘致に向けた取組を研究します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
名寄市防災訓練	年1回 (2021)	年1回 (2026)	防災訓練や防災セミナーの実施回数
自主防災組織の設立団体数	27 団体 (2021)	31 団体 (2026)	町内会単位での自主防災組織の設立件数
職員研修の実施件数	年1回 (2021)	年1回 (2026)	職員を対象とした防災研修の実施回数

【想定される主な実施計画事業等】

- まるごとまちごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)

【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画



V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域社会の教育的活用と本学の人的・知的資源を生かした地域貢献に取り組む大学として、地域経済、地域社会の発展等に努めます。また、公開講座などの開催により市民に開かれた大学を目指します。

【現状と課題】

有用な人材を確保・育成するため、給付型奨学金等の給付や快適な学修環境の提供が必要です。また、地域活性化及び人口減少対策にも資する卒業生の地元定着に向け、関係機関と連携した支援の充実が必要です。さらに、産学官の連携のもと地域に貢献する大学としてオンラインの活用など工夫をしながら公開講座等の開催を継続していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

「ケアの未来をひらき、小さくてもきりと光る大学を目指す」大学の理念及び目的を達成するため、ケア専門職を対象としたセミナーの開催などの地域貢献を行い、教育研究成果の社会への還元を目指します。また、施設等の教育環境の充実、本学生の本市への定着を促す取組を推進します。また、独立行政法人化を検討するとともに大学院設置に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
卒業生市内就業者数	12人 (2021)	20人 (2026)	年度ごとの卒業生の市内就業者数
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	0回 (2021)	2回 (2026)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数
公開講座の開催数	2回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとの公開講座開催数
リカレント講座開催数	4回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとのリカレント講座開催数

【想定される主な実施計画事業等】

- 既存校舎等改修事業
- 校舎バリアフリー化推進事業
- 給付型奨学金等給付事業
- 名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業
- 名寄市立大学学生寮整備事業

【関係する個別計画】

- 名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

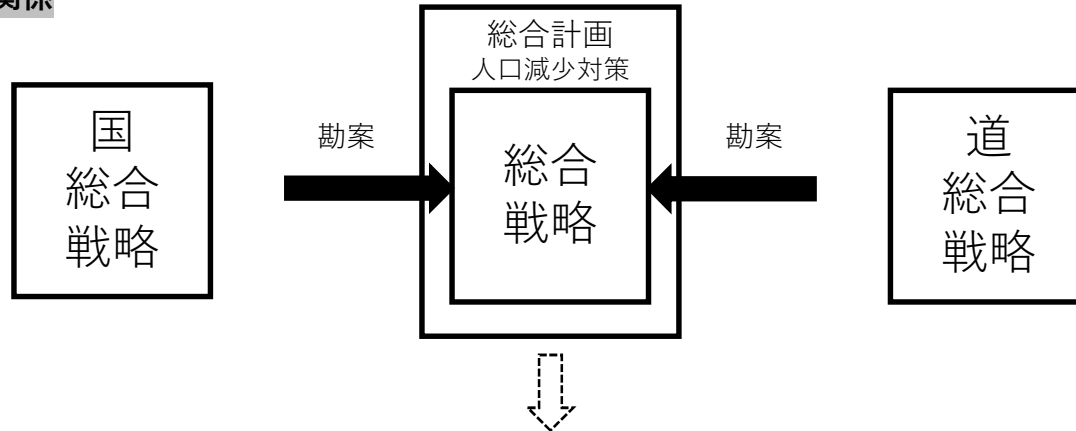
名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

令和 4 年 11 月
総合政策部

1 総合戦略改訂の趣旨、必要性

- 総合戦略は人口減少を主眼とした取り組むべき施策を示しており、計画期間は名寄市総合計画と連動しているため、中期基本計画が終了する令和4年度までとしている。
- 総合戦略は策定義務はないものの、国や道の計画に沿って策定するように努めることとなっており、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税を活用するためには策定が必要である。

国や道の総合戦略との関係



地方創生関係交付金、企業版ふるさと納税が活用可能に

- 切れ目なく支援を受けるためには、総合戦略の改訂が必須。

2 総合戦略改訂の懸案事項

■国は現総合戦略をデジタル田園都市国家構想総合戦略に改める方針を出しており、今後、地方においてもデジタル施策を盛り込んだ総合戦略改訂が求められる見通しである。

(参考) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定方針

デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定方針

- 1 本年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、**デジタル実装の前提となる3つの取組**(①デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残されないための取組)を**強力に推進**するとともに、**デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化**させる。
- 2 来年度を始期とする**5か年の新たな総合戦略をスタート**させる。
 - ▶ 各府省庁の施策の充実・具体化を図り、**2027年度までのKPIとロードマップ(工程表)を策定**する。
 - ▶ **地域ビジョンの実現に向け**、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**施策間連携や地域間連携の具体的な方策を位置付ける**。

【地域ビジョンの例】

スマートシティ・スーパーシティ	「デジ活」中山間地域	産学官協創都市	SDGs未来都市	脱炭素先行地域	MaaS実装地域
 スマートシティAICT (福島県会津若松市)	 ワーケーション 可能な農泊施設 (イメーション)	 データを活用した スマート農業の取組 (高知大学)	 スマートなまちづくり プロジェクト (北海道土幌町)	 太陽光発電と大型蓄電池 によるマイクログリッド (静岡県静岡市)	 MaaSアプリを利用した タクシー配車 (群馬県前橋市)

- 3 地方は、**国の総合戦略に基づき**、目指すべき地域ビジョンを再構築し、**地方版の総合戦略を改訂するよう努める**。

<戦略策定に向けた想定スケジュール(案)>

9月	デジタル田園都市国家構想実現会議(策定方針)
11月	デジタル田園都市国家構想実現会議(骨子案)
12月	デジタル田園都市国家構想実現会議(本体案)/閣議決定

本市含めた現況

現総合戦略の計画期間が今年度で終了することから今年度中の改訂作業が必要だが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の始期および道の改訂作業は次年度と想定される。

また、本市では次年度が始期の名寄市DX推進計画が策定作業中である。

これらの計画と整合性を図った総合戦略を策定するためには、次年度にも改訂することが必要となる。

3 国のデジタル施策について

■国の取組方針に「デジタル田園都市国家構想交付金」による支援があり、令和5年度において地方創生関係交付金に加え、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を交付金により支援予定。

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要な経費を支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】(TYPE2の要件を満たす)新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	<p><TYPE別の内容></p> <p>マイナンバーカード高度利用型【TYPE3】</p> <p>データ連携基盤活用型【TYPE2】</p> <p>優良モデル導入支援型【TYPE1】</p> <p>計画策定支援事業</p>	<p><対象事業（一例）></p> <p>【TYPE3】 マイナンバーカードで各種市民サービスを利用（図書館利用や避難所の受付等）</p> <p>【TYPE2】 複数分野データ連携の促進による共創型スマートシティ（会津若松市）</p> <p>【TYPE1】 書かない窓口 地域アプリ 医療MaaS FRO-ン配送 遠隔医療</p>	<p>カードの 新規用途開拓</p> <p>国費：6億円 補助率：2/3</p> <p>データ連携基盤を活用した、複数のサービス実装を伴う取組</p> <p>国費：2億円 補助率：1/2</p> <p>優良モデル・サービスを活用した実装の取組</p> <p>国費：1億円 補助率：1/2</p> <p>デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援</p> <p>委託事業</p>
	※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業		

Type1については、他の地域等で既に確立されているモデル・サービスを活用して取組を行うものに対して支援される交付金であり、本市でも活用に向けて検討している。

他地域での事業例)

- ・書かない窓口
- ・地域通貨
- ・スマート農業
- ・防災DX
- ・MasS など

今後、マイナンバーカードに健康保険証および運転免許証が一括化されるなどマイナンバーカードの更なる普及が見込まれており、デジタル基盤整備を行うためにはマイナンバーカードの普及・拡大が必須とされている。交付金の採択にはマイナンバーカード普及率が勘案される可能性が示されていることからマイナンバーカード普及に向けた取組も行う必要がある。

<その他の新規要素>

- ・マイナンバーカードの利活用促進、スタートアップの活用促進など、国の重要施策を推進する観点からの一定の優遇措置
- ・KPI（デジタル実装1,000団体）達成に向けたボトムアップ支援

4 改訂の方向性について（まとめ）

- 現総合戦略が今年度までの計画期間のため、企業版ふるさと納税など切れ目のない支援を受けるためには今年度中に改訂作業が必要。
- 国・道の総合戦略に沿った計画にする必要があるが、新たな総合戦略の国の始期および道の改訂作業は次年度と想定される。
- 現在のところ令和5年度当初予算概算要求で示されているデジタル交付金は交付金活用予定事業の総合戦略記載要件はないとされているが、今後、新たなデジタル関連交付金の創設が見込まれるなか、総合戦略に記載されている事業が交付金申請要件になる可能性がある。

以上のことから、今年度は、総合計画後期基本計画の内容に沿い、かつ企業版ふるさと納税の活用に向けた内容を追加した一部改訂を行うこととし、次年度改めて国・道の新たな総合戦略及び本市DX推進計画と整合を図り、デジタル関連交付金活用が可能となる改訂を目指すこととしたい。

	4年度	5年度
国		新総合戦略スタート
道		総合戦略改訂
名寄市	総合計画後期基本計画策定に伴う改訂	国・道の新たな戦略を踏まえ再改訂